

平成20年秋の火災予防運動

「火のしまつ 君がしなくて 誰がする」を統一標語に、11月2日(日)から8日(土)まで、全県一斉に秋の火災予防運動が実施されます。一人ひとりが防火意識を持ち、火災の無い安全安心のまちづくりのため、そして身近な人の命を守るためにも次の3つの習慣と4つの対策を心がけましょう。

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



役場(千畑庁舎)住民生活課 ☎0187(84)4903

宝くじコミュニティ助成事業で、レクリエーション用具と遊具を整備しました。

平成20年度の宝くじコミュニティ助成事業により、まんまるくん(円形卓球)やキンボールなどのレクリエーション用具の整備と六郷中央公園、谷地中公園へすべり台の設置を行いました。

すべり台はどなたでも自由に利用いただけますし、レクリエーション用具は行政区や自治会、子供会など地域の行事で利用できますので、ぜひご利用ください。



すべり台



キンボール



役場(六郷庁舎)総務課 まちづくり班 ☎0187(84)1111(内線1247)

テレビ放送についての大切なお知らせです

2011年(平成23年)7月24日までに今までの地上アナログ放送は終了します。それ以降は、アナログテレビをお使いの方は、そのままではデジタル放送を見ることができません。

地上デジタル放送を視聴するには、以下の方法があります。

- ①地上デジタル放送対応のテレビに買い換える ②地上デジタルチューナーを買い足す

※いずれも、UHFアンテナが必要です。

なお、BSアナログ放送も地上アナログ放送と同じ2011年7月24日までに終了します。

詳しくは、下記へお問い合わせください。

— デジタル放送に関するお問い合わせ先 —

地上デジタル放送について

総務省地デジコールセンター ☎0570(07)0101(ナビダイヤル)
IP電話など、ナビダイヤルが繋がらない場合 ☎03(4334)1111
平日：午前9時～午後9時 土日祝：午前9時～午後6時

BSデジタル放送について

BSデジタル放送お問い合わせセンター ☎0570(01)2011(ナビダイヤル)
IP電話など、ナビダイヤルが繋がらない場合 ☎045(345)4080
平日：午前9時～午後9時 土日祝：午前9時～午後6時
(社)デジタル放送推進協会ホームページ <http://www.dpa.or.jp>

使用済み小型家電製品の回収試験に協力してください

小型家電製品に含まれるレアメタル(希少金属)のリサイクルを進めるため、不要になった家庭用小型家電製品の回収試験を実施しています。

回収する小型家電製品 ●大きさが25cm×15cm以下のもの

アダプター、MD・MP3プレーヤー、携帯電話、ゲーム機、デジタルカメラ、メモリーカード、充電器など、比較的最近の小型電子電気機器

※ブラウン管テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機、エアコン、パソコン本体、単独の電池及びCD、DVDなどの記録媒体は対象外です。

回収方法 ●役場千畑庁舎1階町民ホールに設置している回収ボックスに入れてください。

回収期間 ●平成21年3月31日まで



役場(千畑庁舎)住民生活課 ☎0187(84)4903

回収試験に関する問い合わせ

秋田県産業経済労働部資源エネルギー課 エコタウン班 ☎018(860)2283

家庭用ホームタンクを取り扱う皆さんへ 雪が降る前に配管の確認！！ うっかり閉め忘れ要注意！！

毎年この時期になると、灯油などの油類が漏れ出し河川や水路などに流れ出す事故が発生します。その多くは人的ミスによるものです。

事故による油の回収・処理費用は、原因者が責任を持って負担しなければなりません。

油の管理には十分に注意し、事故を防ぎましょう。

- ホームタンクなどから灯油を小分けするときには絶対にその場を離れないようにしましょう。
- 屋根からの落雪や除雪作業による配管の破損等に注意しましょう
- 配管やホームタンクの点検を行い、老朽化しているものは整備・交換しましょう。



役場(千畑庁舎)住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903

家庭でのごみ焼却はやめましょう！

ごみの野焼きや簡易焼却炉などでの焼却は、煙の悪臭、灰の飛散により周辺地域の生活環境に支障をきたすばかりでなく、火災発生の原因にもなります。

ごみを焼却したものは、「5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金」が科せられる場合があります。

家庭のごみは燃やさずに、指定された日にごみ集積所に出しましょう。



役場(千畑庁舎)住民生活課 環境安全班 ☎0187(84)4903

六郷公民館・六郷体育館 臨時休館のお知らせ

電気設備工事のため、六郷公民館および六郷体育館を11月17日(月)、18日(火)の2日間、臨時休館します。この期間は、電話などつながりません。また、公民館・体育館の施設予約もできませんのでご了承下さい。



六郷公民館 ☎0187(84)2311